

急病の時はこちらへ



休日・夜間の初期（一次救急）診療

■八潮市立休日診療所（小児科・内科）  
☎995－3383  
🕒日曜・祝日、午前10時～正午・午後2時～4時  
📍八潮市立保健センター内

■草加市夜間急患診療所（小児科・内科）  
☎922－1156  
🕒毎日、午後7時30分～10時30分  
📍草加市保健センター内

■草加市休日急患歯科診療所（歯科応急治療）  
☎922－1156  
🕒日曜・祝日、午前9時～正午  
📍草加市保健センター内

●埼玉県救急医療情報センター  
☎048－824－4199  
緊急に医療機関の受診が必要な時に、診療できる病院を24時間体制でご案内します。

●つくば中毒110番  
☎0990－52－9899  
🕒毎日、午前9時～午後9時  
毒物（薬、化学薬品など）を飲んでしまった時の応急手当の仕方をお知らせします。  
※通話料金のほか、3分300円の情報提供料がかかります。



体験発表の様子

食品衛生協会は、四支部、即ち草加、谷塚、新田、八潮の支部で構成されており、私たちの八潮支部は約600人の会員と理事33人（欠員2人で運営しております）。  
昭和42年、食品衛生協会は、草加保健所設立と同時に草加保健所管内食品環境衛生協会が設立され、平成10年に環境部門と分離して現在に至っております。  
ここ数年に発生した食品をめぐる数々の問題は、記憶に新しいものだけでもO157、BSE、鳥インフルエンザ、ノロウイルスなどがあります。行政指導を受けながら食品衛生協会として日々研鑽し、食の安全と安心をモットーにして、食の安全管理には手洗いの励行と冷蔵庫の温度チェック、原材料の管理、製品検査に努め「食中毒を絶対に出さない」を合い言葉に地域の皆さんに信頼される食品衛生協会として日々努力していく所存であります。

また、健康診断の会場として市保健センターを使用させていただいており、紙面をお借りしてお礼を申し上げます。  
このたび、長年にわたり理事として活躍されてきました、上野俊男さんが功労賞として埼玉県知事賞、理事並びに食品衛生指導員として尽力されました関根佑吉さんが日本食品衛生協会理事長賞を受賞されました。



関根佑吉さん（日本食品衛生協会理事長賞）

みんなの広場  
信頼される食品衛生協会を目指して  
— 食中毒を出さないが合い言葉 —



上野俊男さん（埼玉県知事賞）

◆3月のすこやかカレンダー◆

📍保健センター（八潮8-10-1）📍母子健康手帳 ☎995－3381～3

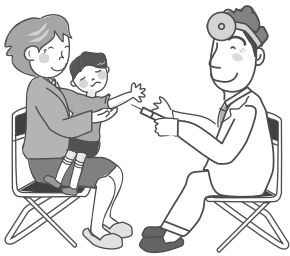
| 健 診 等         | 実 施 日                     | 受 付 時 間        | 対 象 者                                 | 備 考   |
|---------------|---------------------------|----------------|---------------------------------------|-------|
| 乳 幼 児 相 談     | 1日(水)                     | 午前10時～11時      | 満2カ月～未就学児                             | 当日受付  |
| 離 乳 食 教 室     |                           | 午前9時30分～10時30分 | 満5カ月～                                 |       |
| プ レ イ ル ー ム   | 1日・8日・15日・22日・29日<br>各水曜日 | 午前10時～午後3時     | 満2カ月以上                                | 当日開放  |
| プ レ マ マ サ ロ ン | 24日(金)                    | 午後1時30分～3時     | 妊婦・先輩ママ                               |       |
| す こ や か 相 談   | 16日(木)                    | 午後1時30分～3時     | お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿、落ち着きがないなどの心配のある方 | 予 約 制 |

☆4カ月児健康診査・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査および予防接種については、対象になりましたら個別通知します。不明な点については、保健センターまでお問い合わせください。

変わります!麻しん・風しんの予防接種

予防接種法施行令の一部改正により、平成18年4月1日から下表のとおり麻しん・風しん予防接種の制度が変わります。すでに現行制度の麻しんまたは、風しん予防接種を受けた方は、新制度の対象になりません。

麻しん・風しんの両方または、どちらかを受けていない方は、早目に、保健センターにお問い合わせください。



○平成18年3月31日までの現行制度

| 予防接種名 | 接種回数 | 対象年齢       |
|-------|------|------------|
| 麻しん   | 1回   | 1歳～7歳6カ月未満 |
| 風しん   | 1回   |            |

◎平成18年4月1日からの新制度

| 予防接種名             | 接種回数 | 対象年齢                                    |
|-------------------|------|-----------------------------------------|
| 麻しん・風しん<br>混合ワクチン | 1期1回 | 1歳～2歳未満                                 |
|                   | 2期1回 | 5歳以上7歳未満で<br>小学校就学の1年前の日から<br>小学校就学前日まで |

📍保健センター☎995－3381～3

3月・4月の各種相談（無料）☎996-2111

|            |                        |                                                       |                                                               |                           |
|------------|------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 法律相談       | 広聴広報課<br>☎☎373         | 法律的な困りごとに関する<br>こと<br>★法律相談の予約方法は、 <u>電話のみ</u> となります。 | 毎週金曜日午後1時20分～4時<br>(2日前の水曜日、午前9時から予約受付)                       | 市民相談室                     |
| くらしの相談     | 広聴広報課<br>☎☎373         | 日常生活の問題や行政に関する<br>こと                                  | 3月8日(水)、4月12日(水)<br>午後1時～4時                                   | 市民相談室                     |
| 人権相談       | 総務人事課<br>☎☎230         | プライバシーの侵害、<br>基本的人権に関する<br>こと                         | 3月9日(木)、4月13日(木)<br>午後1時～4時                                   | 第3会議室                     |
| 国税相談       | 広聴広報課<br>☎☎373         | 相続税や贈与税、所得<br>税など国税に関する<br>こと                         | 3月はお休み<br>4月17日(月)<br>午前10時～午後3時                              | 市民相談室                     |
| 税 理 士 相 談  | 広聴広報課<br>☎☎373         | パートタイムの税金<br>から相続税などに関<br>すること                        | 3月6日(月)、4月3日(月)<br>午前10時～午後3時<br>関東信越税理士会越谷支部<br>の税理士が相談に応じます | 市民相談室                     |
| 女性相談       | 男女共同<br>参画課<br>☎☎811   | 家庭の問題、心の悩<br>みなど女性問題に関<br>すること(心理カウ<br>ンセラーが相談)       | 毎月第1・第3水曜日<br>午前10時～午後4時<br>(事前予約制)                           | 市民相談室                     |
| こころの健康相談   | 健康増進課<br>☎995-3381     | こころの病気やひきこ<br>もり、高齢者の認知症<br>などに関する<br>こと(専門医が相談)      | 3月6日(月)、4月は未定<br>午後1時15分～2時15分<br>(電話予約制)                     | 保健センター                    |
| 内職相談       | 商工振興課<br>☎☎336         | 内職についての求職や<br>あっせんに関する<br>こと                          | 毎週火曜日<br>午前10時～午後3時30分                                        | 市民相談室                     |
| 消費生活相談     | 商工振興課<br>☎☎336         | 悪質商法のトラブル<br>や消費生活全般に関<br>すること                        | 毎週月・木曜日(休日の<br>場合は、翌日)<br>午前10時～午後4時                          | 第5会議室                     |
| 若 年 者 職業相談 | ゆまにて<br>☎996-0123      | 就職、転職、職業能力<br>などに関する<br>こと(キャリアカウンセラーが相談)             | 毎月第1・第3日曜日<br>ただし、3月は第3日曜日<br>午前10時～午後4時<br>(事前予約制)           | 勤労青少年ホーム<br>「ゆまにて」        |
| 心配ごと相談     | 社会福祉協議会<br>☎998-7616   | 日常生活での心配や悩<br>みごとに関する<br>こと                           | 毎月第1・第3水曜日<br>(休日の場合は、翌週の水曜日)<br>午後1時～4時<br>(電話相談可)           | 身体障害者<br>福祉センター<br>「やすらぎ」 |
| 教育相談       | 教育相談所<br>☎995-0077     | 児童・生徒の教育に<br>関すること                                    | 月～金曜日<br>午前9時30分～午後4時                                         | 教育相談所                     |
| 家庭児童相談     | 児童障害課<br>☎☎472         | 児童の家庭や学校な<br>どでの問題に関す<br>ること                          | 月～金曜日<br>午前9時～午後4時                                            | 家庭児童<br>相談室               |
| 子 育 て 相 談  | だいら児童館<br>☎999-0321    | 子育ての不安や悩みご<br>とに関する<br>こと(子育て<br>アドバイザーが相談)           | 毎月第4木曜日<br>午前10時～午後1時                                         | だいら児童館<br>「わんばる」          |
| 農地相談       | 農 政 課<br>☎☎286         | 農地に関する諸問題と農<br>業者年金に関する<br>こと                         | 月～金曜日<br>午前9時～午後5時                                            | 農政課                       |
| 夜間納税相談     | 納税課☎☎293<br>国保年金課☎☎833 | 市税の納税に関する<br>こと                                       | 毎週木曜日<br>午後5時15分～7時                                           | 納税課・<br>国保年金課             |

保健センターへの電話番号のかけ間違いが多く発生しています。ご注意ください。